

## 次世代法に基づく行動計画策定説明会

労働者 101 名以上を雇用する事業主の皆さん！  
一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務化されました。

次世代育成支援対策推進法が改正され、平成23年4月1日から、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出等が義務化されました。

そこで、次世代法の内容をご理解いただき、法に沿った行動計画策定・届出を早急に行っていただくよう説明会を開催します。参加は無料です。

### とき

|     |         |        |             |
|-----|---------|--------|-------------|
| 第1回 | 平成23年6月 | 6日(月)  | 10:00~12:00 |
| 第2回 | 平成23年6月 | 6日(月)  | 13:30~15:30 |
| 第3回 | 平成23年7月 | 22日(金) | 10:00~12:00 |
| 第4回 | 平成23年7月 | 22日(金) | 13:30~15:30 |
| 第5回 | 平成23年8月 | 2日(火)  | 10:00~12:00 |
| 第6回 | 平成23年8月 | 2日(火)  | 13:30~15:30 |

### ところ

●九段第3合同庁舎11階 共用第1-1・1-2・1-3 会議室  
東京都千代田区九段南1-2-1(地図裏面)

TEL 03-3512-1611

交通機関

・地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線・東西線 九段下駅  
(6番出口)下車徒歩5分

### 対象

労働者を101人以上雇用する事業主等

### 主催

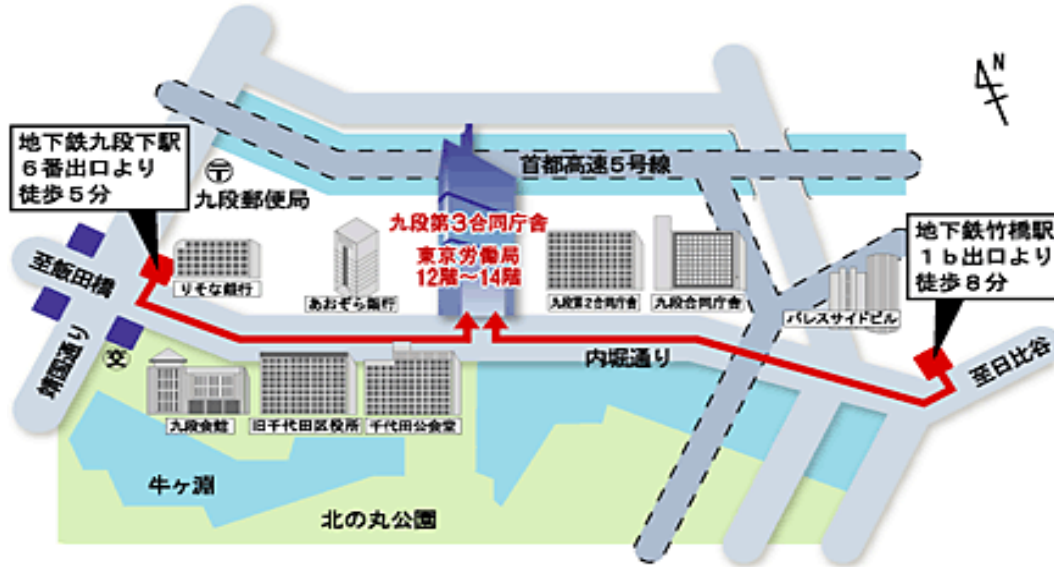
東京労働局(千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14F)

### 内容

- ◆「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等について」(60分)
- ◆個別相談(60分)

【会場のご案内】

○九段第3合同庁舎 11階 共用第1-1・1-2・1-3会議室(千代田区九段南1-2-1)



【お申し込み】

参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリで下記あてお申し込みください。

定員になり次第(各回とも250名)、締め切らせていただきます。  
(定員に達した場合はご連絡いたします。申込者への参加票はお送りいたしませんので、当日、会場へお越しください。)

申込先 FAX 番号 **03-3512-1555**

★FAX 番号はお間違えのないようご確認のうえ、送信してください。

【問い合わせは】

東京労働局雇用均等室 電話 03-3512-1611

～ 参 加 申 込 書 ～

宛先：東京労働局雇用均等室あて FAX03-3512-1555

|                      |                                                                                                   |        |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 会社名・氏名               |                                                                                                   | (企業規模) |
| 連絡先(電話)              |                                                                                                   |        |
| 希望回(希望する回に○をつけてください) | 第1回(6/6 10時～) 第2回(6/6 13:30～)<br>第3回(7/22 10時～) 第4回(7/22 13:30～)<br>第5回(8/2 10時～) 第6回(8/2 13:30～) |        |

お申し込みの際に提供いただいた個人情報は、本説明会の管理運営のみに使用し、説明会終了後速やかに廃棄します。